

保護者 様

磐田市立福田小学校

### 台風等による暴風警報等発表時及び解除時等の対応について

台風等による暴風時の対応について、次のようにお願いします。

- 1 **保護者の皆様の判断を優先します。**状況に応じて、お子様の安全を第一にお考えください。遅れる場合は学校に御一報ください。朝の始業時刻を過ぎて登校しても、「遅刻」になりません。
- 2 暴風警報等が発令されましたら、学校は以下のように対応します。

	在宅のとき	在校のとき	
	登校前	午 前	午 後
<b>暴風警報 発令中</b>	<b>自宅待機</b>	<b>残留</b> ・状況に応じて下校	<b>残留</b> ・状況に応じて下校 ・午後4時以降はPTA代表と協議
<b>暴風警報 解除</b>	午前10時までに 解除・・・ <u>登校</u>	※ 引き渡し方法については、年度はじめに 文書でお知らせしたとおり実施します。	
	午前10時すぎに 解除・・・ <u>休校</u>		
<b>気象等に関する 特別警報</b>	(発令) <u>自宅待機</u> (解除) <u>自宅待機</u>	(発令) <u>残留</u> (解除) <u>安全が確認されたのち、下校又は保護者引き渡し</u>	

- 3 保護者の皆様には、以下のときに「いわたホットライン」で連絡します。
  - ・午前10時までに暴風警報が解除になったとき
  - ・子供が在校していて午後4時を過ぎても暴風警報が発令されていたとき
  - ・暴風警報が発令されていない場合、子どもの安全確保のため、一斉下校させるとき
- 4 その他
  - ・暴風警報が発令されているかどうかは、テレビ等による情報で御確認ください。
  - ・暴風警報が発令されていた時及び休校の時は、放課後児童クラブは閉所されます。
  - ・停電等が発生し、学校において午前6時30分の時点で電気または水道が不通の場合は原則休校とします。電気水道の両方が復旧するまで継続します。(この場合は、学校ごとの措置とします。)

担当： 教 頭  
電話： 55-2129